

議 事 概 要

会議の名称	令和7年度第3回北茨城市水道料金等審議会
開催日時	令和7年7月29日（火）午後1時30分～3時30分
開催場所	北茨城市役所3階 全員協議会室
会長氏名	和田 祐司
出席者氏名 （委員）	上神谷英典委員、沓澤和彦委員、鈴木康子委員、滑川宗宏委員、赤木敦委員、原一治委員、石川浩司委員、和田祐司委員
事務局	水道部長、業務課長、施設課長、工務一・二係長、業務係長、料金係長、料金係主任
諮 問	水道料金の適正化について
議 事	(1) 第2回審議会時の確認事項等について (2) 水道料金改定案について (3) 今後のスケジュールと市民周知の方法について

委員からの主な意見・質問

料金体系について

基本水量の見直しにより、使用量の少ない（基本水量未満）世帯の負担軽減（全体の改定率25.8%に比べて）や公平感につながる可能性があるという見解が示されました。

また、大口需要家への負担が大きすぎることへの懸念が示されました。

さらに、市民の生活インフラである水道の会計を利用料金だけで賄うことには限界があるとし、市が一般会計からの繰り入れを検討すべきとの意見がありました。

> 前回（平成30年8月）改定時には、13ミリ及び20ミリ口径の水栓に係る基本料金を据え置いたことなどの経過を踏まえつつ、より公平感のある料金体系を検討していきたい旨回答しました。

市民への周知方法について

値上げの根拠を市民に分かりやすく説明することの重要性が示され、各家庭に配布するチラシを丁寧に作成してほしいとの要望がありました。

また、周知方法として防災無線やLINEの活用、説明方法として水道の原価を1リットルあたりいくらという形で示すなどの提案がありました。

>チラシやホームページ、LINE などにより、Q&A形式やグラフ、原価を示すなど、市民に分かりやすい説明に努める旨回答しました。